

令和4（2022）年度第2回 栃木県地域医療対策協議会	資料1 - 1
令和4（2022）年12月20日（火）	

栃木県キャリア形成卒前支援プランの 策定について

栃木県保健福祉部医療政策課
とちぎ地域医療支援センター

前回協議会での御意見を踏まえたプランの修正案

1. 前回協議会での主な御意見

令和4年度第1回栃木県地域医療対策協議会（令和4年9月28日開催）

- （卒前支援プランの素案は、）これまで地域医療ワークショップなど県主体で取り組んできた企画を高めている内容であり、全体像としては、モチベーションを維持するために意義のある内容となっている印象である。
- 一方、自治医大ではこれまでも大学カリキュラムの中で、拠点実習なども組まれている。既に行われている取組とプランでの取組とをどのようにリンクさせるのか、様々な立場の方がどういった形で取組に参加するのか、各論をもう少し詰められれば良い。
- 学生でも医師の方でも、病院見学や病院長へアプローチすることへのハードルは低いということ、県の担当者から伝えられると良い。

2. プランの修正案

いただいた御意見を踏まえ、以下のとおり、プランを一部修正

修正前（素案）

5 具体的な取組（卒前支援プロジェクト）

- 4-(1)で定める方向性に基づき、各学年における学習段階も踏まえながら、卒前支援プロジェクトを実施します。具体的な卒前支援プロジェクトの体系及び内容は、別表のとおりです。
- 卒前支援プロジェクトの実施に当たっては、大学、医療機関及び関係団体と調整しながら、地域枠学生にとって有意義かつ魅力的なものとなるように努めます。

修正後（最終案）

5 具体的な取組（卒前支援プロジェクト）

- 4-(1)で定める方向性に基づき、各学年における学習段階も踏まえながら、卒前支援プロジェクトを実施します。具体的な卒前支援プロジェクトの体系及び内容は、別表のとおりです。
- 卒前支援プロジェクトの実施に当たっては、地域枠学生からの意見聴取並びに大学、医療機関及び関係団体との調整を行った上で、毎年度、翌年度の実施計画を作成します。

キャリア形成卒前支援プランに関する今後のスケジュール

年月	内容
令和4年 3月	● 令和3年度第3回栃木県地域医療対策協議会 ⇒ キャリア形成卒前支援プランの策定の方向性について協議
6月	● 学生へのアンケート調査の実施
9月	● 令和4年度第1回栃木県地域医療対策協議会 ⇒ 学生アンケート結果の報告、キャリア形成卒前支援プラン（素案）について協議
12月	● 令和4年度第2回栃木県地域医療対策協議会 ⇒ キャリア形成卒前支援プラン（最終案）について協議 ⇒ プランの策定、公表
令和5年 1月～2月	● <u>地域卒学生からの意見聴取／大学、医療機関及び関係団体との調整</u> ⇒ <u>卒前支援プロジェクトに基づく翌年度実施計画の作成</u>
3月	● 令和4年度第3回栃木県地域医療対策協議会 ⇒ <u>卒前支援プロジェクトに基づく翌年度実施計画について報告</u>
4月	● キャリア形成卒前支援プランの適用開始

キャリア形成卒前支援プランの概要

以下、前回協議会（R4.9.28）での資料

1. プランの概要

- 各大学で実施している医学部の教育カリキュラムを基盤としつつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援をすることを目的として、都道府県が大学の協力も得つつ策定した計画案により地域医療対策協議会において協議の調った事項に基づき策定する計画
- 厚生労働省による「キャリア形成プログラム運用指針」の改正に伴い、新たに作成が必要とされたものであり、令和4年度中に策定した上で、令和5年度から適用

2. プランの対象学生

- ① 地域枠で入学した学生（⇒ **獨協医科大学栃木県地域枠**）
- ② 従事要件がある地元出身者枠で入学した学生
- ③ 自治医科大学の学生（⇒ **自治医科大学栃木県枠**）
- ④ その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生（⇒ **栃木県医師修学資金貸与学生**）

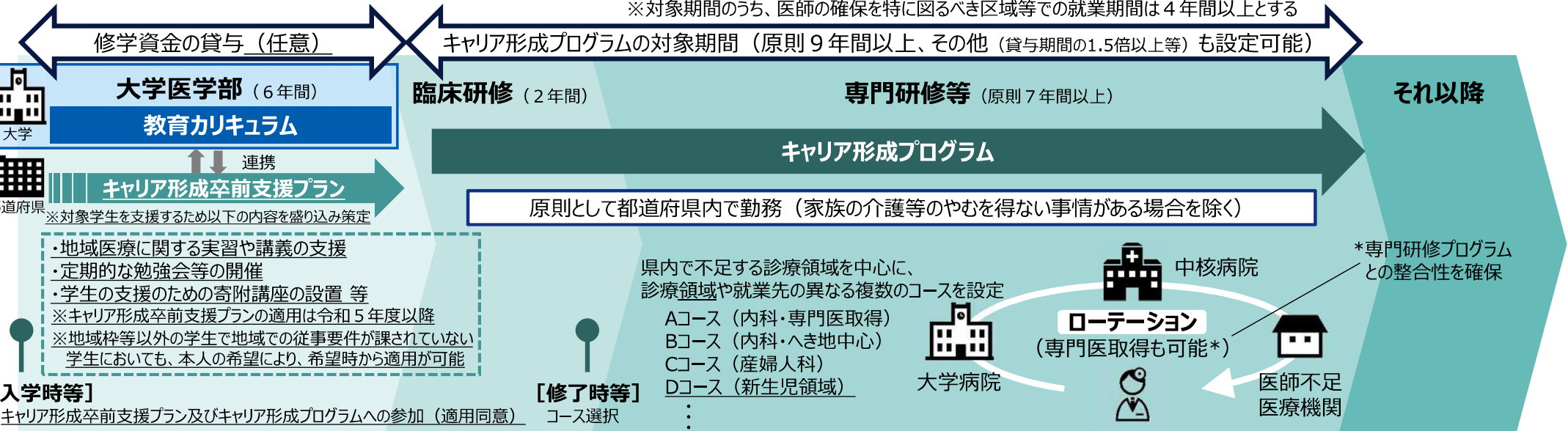
3. プランの内容

- 大学や医療機関等と連携しながら、地域医療に関する実習や講義の支援・定期的な勉強会の開催など、以下の項目に資する取組について計画・記載
 - ア 対象学生が、将来従事する地域と接する機会の提供
 - イ 対象学生における地域医療に従事する意識の向上

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



<キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

<キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

<対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援>

- ・ 都道府県は、**対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め**、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、**対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める**
- ・ **出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする**（中断可能事由は都道府県が設定）

<プログラム満了前の離脱の防止>

- ・ **キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示**
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（**中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる**）
- ・ 都道府県は、**キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする**（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

栃木県キャリア形成卒前支援プランの策定の方向性

目標

地域枠医師として県内公的医療機関等に勤務することへのモチベーションを向上させるとともに、自らのキャリアを具体的にイメージできるよう、大学及び県内医療機関と調整しながら、地域枠学生にとって有意義かつ魅力的なプランを作成する。

方向性①

- 地域枠学生としてのアイデンティティの確立、モチベーションの向上



必要な取組

- 地域枠学生の意識を変えるメッセージの発信
- 地域枠学生同士のネットワーク構築
- 県や大学における丁寧なサポートの実施 など



取組の効果

- 就労義務や将来の制限といったネガティブな意識の払拭
(×：義務が課せられている ⇒ ○：地域から期待が寄せられている)

方向性②

- 地域枠医師としてのキャリアイメージの具体化



必要な取組

- 県内医療機関と接する機会の創出
- 地域枠医師との交流、意見交換の実施
- 本県の地域医療を巡る状況に関する理解促進 など



取組の効果

- 本県の地域医療に従事したいという意欲の喚起、向上
(×：県に言われたところで働く ⇒ ○：この地域・医療機関でキャリアを積みたい)

前回協議会での主な御意見

令和3年度第3回栃木県地域医療対策協議会（令和4年3月16日開催）

- 地域の病院では、総合診療的な医師が必要である。県として、こういう医師になってほしいという方向性をしっかり伝えることが必要である。また、専門医になったとしても、総合診療のマインドを持ってもらいたい。それこそが、県が地域枠制度を作った理由であったはず。
- 卒前支援プランは地域枠学生以外の学生も参加可能なのか。地域枠学生だけ参加するとなれば、縛り付けと感じられ、むしろネガティブなイネージにつながってしまうかもしれない。また、知事に会うということは素晴らしい取組であり、地域枠学生以外の学生も参加できると良いのではないか。
- 学生たちは、5・6年時の病院実習において先輩医師の話を聞いた上で、診療科を決めることが多い。地域において不足している診療科で活躍している医師と接する機会を、カリキュラムとして用意すると良いのではないか。多くの学生がキャリアの方向性を考える5・6年時に、先輩医師の話を聞く機会を計画的に設けることにより、理想的なキャリア形成につながると考える。
- マイナスイメージをプラスイメージに変えていくには、学生が主体的にキャリアを考えていく必要がある。公的医療機関だけでなく、民間病院も含めて、学生のためになる良い取組・モデルを作ってもらいたい。
- 総合診療は、まさに地域のクリニックが担っている役割であるし、県内の病床の半数以上は民間病院のものである。総合診療のマインドというのであれば、中小民間病院やクリニックも含めて、対応を検討すべきである。

栃木県キャリア形成卒前支援プランの策定に関する検討状況

1. 検討状況

- 学生等の意見を踏まえて取組内容を検討するため、キャリア形成に関する地域卒学生・医師向けのアンケートを実施
⇒ 調査結果は、資料1 - 2のとおり

2. アンケート結果概要 ⇒ 取組の方向性

- ① 学生では、地域卒で入学して良かったと思うと回答した者の割合が、87%と高いが、医師では54%と低い
⇒ 地域卒としてのモチベーション維持・向上

- ② 将来のキャリアをイメージできていないと回答した学生は、59%と半数を超えている。
⇒ 地域卒医師のキャリアイメージの具体化

- ③ 将来勤務する可能性がある医療機関の認知度について、医療機関ごとに差が見られる。
(「当該医療機関を知っている」：最大値23名・最小値0名)

⇒ 県内の公的医療機関等の特徴及び役割の理解促進

- ① キャリアを相談したい相手（県・卒医）と、実際の相談相手（同級生等）にギャップが生じている。
⇒ 地域卒学生からの相談体制の整備、学生・卒医・県等の更なる交流機会の創出



- 「2」の取組の方向性に基づき、各学年における学習段階も踏まえながら、具体的な取組（卒前支援プロジェクト）を検討

⇒ 卒前支援プロジェクトの体系及び内容（素案）は、6-8ページのとおり

- 各種取組の実施に当たっては、大学、医療機関及び関係団体と協議・調整を実施し、実施時期や内容を決定

栃木県卒前支援プロジェクトの体系（案）

1 学年

2 学年

3 学年

4 学年

5 学年

6 学年

段階

- 医師としての基礎知識・心構えを身に付ける時期

- 臨床医学を学び始め、医療に関する知識・技術を身に付ける時期

- 臨床実習が始まり、医師として必要な態度・診療技能を身に付ける時期

目標

- 地域医療に貢献しようとするモチベーションを維持する。
- 本県の地域医療に関する基本的な事項について理解する。

- 地域で活躍している医師と接することで、地域医療へのモチベーション向上を図る。
- 県内公的医療機関等の役割や特徴について理解する。

- 将来、地域卒医師として勤務することについて、自覚と誇りを持つ。
- 地域卒医師のキャリアイメージを深め、自らの具体的なキャリアについて検討する。

取組

《モチベーションの維持・向上》

① 地域卒学生との個人面談

② 知事との懇談

③ 自治体等との意見交換

⑤ 地域医療従事者との意見交換

⑥ 卒業激励会

④ 学生交流会の実施

《キャリアイメージの具体化》

⑦ 地域医療ワークショップの開催

⑧ 県内公的医療機関等の見学

⑨ 先輩医師によるキャリア説明・相談会

各卒前支援プロジェクトの内容（案）

1.モチベーションの維持・向上

プロジェクト	概要	対象学年	実施回数
① 県担当者との個人面談	・ 学業成績、学生生活の近況、将来希望する診療科やキャリアを確認するとともに、地域卒学生等からの相談に応じるため、県による個人面談を実施する。	2～6学年	定期（年1回）のほか、希望に応じて随時
② 知事との懇談会	・ 地域卒入学者が知事を表敬訪問し、将来目指す医師像や地域医療への思いを発表し、知事から激励を受ける。	1学年	年1回
③ 自治体等との意見交換会	・ 住民に密着した地域医療のあり方などについて理解を深めるため、へき地診療所の見学及びへき地診療所設置自治体や医師会等の関係団体との意見交換を実施する。	2学年	年2回程度
④ 学生交流会	・ 地域卒学生同士の親睦を深めるため、学生交流会を開催する。 ※⑦地域医療ワークショップと一体的に実施	1～2学年	年1回
⑤ 地域医療従事者との意見交換会	・ 地域医療のやりがい及び地域で求められる役割などについて理解を深めるため、地域で活躍する医師（病院長や先輩医師）との意見交換を実施する。 ※⑧県内公的医療機関等の見学と一体的に実施	3～4学年	年2回程度
⑥ 卒業激励会	・ 医師としての第一歩を踏み出すに当たり、将来の抱負やキャリアイメージについて、県職員、同級生や先輩医師などと意見交換し、それぞれ激励を受ける。	6学年	年1回

各卒前支援プロジェクトの内容（案）

2. キャリアイメージの具体化

プロジェクト	概要	対象学年	実施回数
⑦ 地域医療ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none">地域医療に関する理解促進を図るとともに、学校・学年の垣根を越えた参加者同士のネットワークを構築するため、地域医療に関するテーマを設定したワークショップを開催する。※④学生交流会と一体的に実施	1～2学年	年1回
⑧ 県内公的医療機関等の見学	<ul style="list-style-type: none">県内公的医療機関等の役割や特徴について理解促進を図り、将来県内の医師として勤務するイメージを形成するため、県内の公的医療機関等を見学する。※⑤地域医療従事者との意見交換会と一体的に実施※1人当たり、2年間で8病院程度を見学することを想定（4年間で、県内の公的医療機関等を一巡）	3～4学年	年2回
⑨ 先輩医師によるキャリア説明・相談会	<ul style="list-style-type: none">地域枠医師のキャリアの理解促進を図り、地域枠医師としてのキャリアイメージを形成するため、先輩の地域枠医師によるキャリア説明・相談会を開催する。	5～6学年	年1回程度